

喜多方市保健事業実施計画

喜多方市は、「第二次健康きたかた 2 1」に基づき、次の事業を実施している。

2 成人保健対事業

事業名・目標	事業計画
国民健康保険事業 ◎壮年期からの健康保持、増進をはかるため、生活習慣病の予防を重点に、各種健診の受診率を向上させ、健康教育、健康相談、訪問指導による保健活動を推進する。	(2) 健康診査 1) 総合健診（集団） ①特定健康診査：40 歳～75 歳未満の国保被保険者 7) 人間ドック：20 歳～75 歳未満の国保被保険者 8) 特定健康診査（施設健診）の継続 （40 歳～75 歳未満の国保被保険者） (3) 健康教育 ・各種教室の開催 (4) 健康相談 (5) 訪問指導 ・特定保健指導対象者等 (6) 国保特別保健指導：重複受診者への適正受診指導

※「喜多方市 保健事業の概要」より国民健康保険法に基づく保健事業について抜粋。